田辺運送自己破産闘争 債権者集会で闘争終結 暖かいご支援ありがとうございました

港合同 事務局

0

か

Ų

こ れ

に

危

機

感

L١ 中

等が

間管

再

ですが、 ら___カ 合同 を解雇 産 長 運 を抱 後に |送ユニオンのT 解 ίÌ 雇 ^ 月 後 た会社は、 して 眀 後 の こ で 加 確 うきまし Ū の三月 入は、 の に なっ 解 た。 雇 Ź たこと 委 に 結 は た Τ 委 員 成 田 破 昌 港 長 讱 会 か 月二四 二九日付

拠点支部でし に至りました。 !建を巡って非組合 名近く集ま 別組合があ が され 理職 運 運 あ 田 きまし 送 ij 送ユニオ 辺 株 市 への たが、 ij ij た。 式 ات 組合員 会 結 差 本 シ 成 別 県 社 社 社 的 員 会 が する 内 内 が 社 扱 ゃ に ない、 解 二〇一一年八月二六日に、 不当労働 <u>_</u>0 $\frac{1}{1}$ バッ 解 Т 雇 委員長の解雇問題 た 撤 クペ 四 も 回 回 Ō

結成

田

辺

は

く田

辺

歌

Щ

県

 $\frac{-}{0}$

_ O

年 一

月

Ę

和

した)。 の会社 Ź Т 倒 委 産 直 員 後 長 の の 解 命 令 雇 問

嶋

1000

年十一月

+

六

В

提

訴

五

回

弁

論

を経

組合の あらぬ 題 K さん で、 中で を、 手 疑 l1 助 活 を口 け 100 動 L 実 して た الم ار 年 ιÌ 別 六 う た

(1010

十二月十六

日出

勤

啃

六月

進

め

5

れた)、二〇

Т

さん

裁

判

が Κ 年 の

同じ

期

日

で

日より

ば、

さ

ん裁

判

H

解

雇 停

を強

行

年七月二八日に証

人調

なっ 社 と別組 雇そのものです) 合が共謀 全 く U て の ば 行

行為の申立 年四月二〇 の 審 問 を 重 日に 一を行 ね

賃 金 支 払 L١

ベ

由

の手交が命じら 1 ` れ まし 謝罪 文 た

年八月十五 $\boldsymbol{\exists}$

題も裁 方、 判で Т さん 争 ĺί ഗ 共 解 に 雇 問 永

なりまし 靖 久弁護士に 依 頼

の 年 さ が全くな 年六月三〇日に証 の 八月 弁論 経過とな を経て、 一〇日提 l١ ij 事 が <u>-</u> 解 訴、 明 人調 雇 確 七 理

の 裁 判 ίţ $\frac{-}{\circ}$

0

Κ IJ

回

ました。 効 に Ь を 加 裁 入 判 なが で争う形と 解

きた為、 K さん も 港 合

同

無

て

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!

当労働 拒否し 徹底 Ιţ η ると 合同 5 和 1) 確 理 が は 勢を貫 雇を反省するのでは されたのでした 二人の解雇を撤回 に 年に 解 解 行 頻 由 かし、 L١ Ū 払う金 交渉 な لح 自らが犯し な が 繁 和 雇 う組 なが 入っ 年八 全く 行 て港合同 に の 解 つ わ 撤 期 団 が た為、 'n 為 4 回 当時 万九 てからは、 強 を重 合間 体 5 事 が 日と を な 体交渉は 力 前 な 交渉 実 L١ 同 差 別組 排 た不当解 · 会 社 日 こと 裁 じ L١ に 提 ね <u>_</u> 別 が を Ţ 進 判 除 ع < て 等、 なく、 し Ū 合と L١ の 重 の 内 設 め 튽 が 解 姿 た 切 港 定 5 不 で ま ね た ょ 眀 雇 八月十二 再四に を強 側 社 す。 己 さ 九 も ゃ L る 会 み て ζ h たが、 た 破 'n 角 社再 から 日の 港 あ を な 故 ij 会社側 事 合同 行 代理人弁護 説得する努力を重 樣 潰 産 意 大)直前 宣 結 果 和 でない をし 宣 五日には が 建 L 和 解期 _ O _ 会社内 ij ぁ は 告 7 の 田 る事 てい 表 と至っ غ た 委員 九 に ح L 消日は、 なっ 明 め の Ĭ 月十三 まう」 倒 主 産 会社 Ĺ を ات 接 1 の た 長 年 当 て の 力 て 再三、 協 を 5 it た 触 百 日 ح ا 関 ιI 拒 会 閉 対 通 の 同 八 力 を ね 自 年 否 社 ਰ 試 鎖 月 応 係 ⇟ 슾 ഗ で b 泊り込 してい ľί 管財 所 拒否させ 貸与する約 運送ユニオ は 理 倒 倒 の は 闘 できて K _ O _ 会社 さん ίì 産以 産 申 (倒 あ 港 も 5 · 合同 な 樣 前 ١Ì み 々 側 後 た の 産 の

追及(とりわけ、 九月十三日以 立てを行なうと共に、 人を当事 の解 た た な ع 前 の 不 な 年 状 た 協定書 雇撤 束が ンの組 を求 公平 不当労 が、 組 当労働 態 為 4 八 に . 月 十 だだ 合 は 体 者 後 ゚ゕ゚ 回 会社 交涉 Ę な っ 組 別 追 事 等) Tさん、 た 合 組 合 を 別 破 加 働 五 務 行 員 締 を 日に 事 合 ۲ 田 組 産 為 破 所 行 ۲ ば 辺 務 が 処 産 為 が 結 行 ഗ ഗ も

し

に突入した。 も

前

に

. 登

場

し

た

破

産

処 念

理

に

は

問 れ 破

題

が

あっ

疑

を

持 に

た

るような

最

終

的

破 なう」 たが、 処 る 11 あ 売 るト 理 産 て ては、 却 を) 管 を別 ラッ と明 財 会社 公 平 極 íţ 組 ク 言 め の 合に の U 基 て 処 問 本 て 公 許 分 題 財 正 に 産 ま 破 に の あ で 行 産 て

歌 労 権 実を広く訴える為 確 時 権 行なってきました。 渡 働 E るビラ 者集会に ľ 者集会で追及すると同 これ Ш 行 地 Ų 等 裁 為 府 労委 配 周 の事実行 とも言 管 合 布 辺 財 等 で わ の せ 場 ഗ の 人 I える で 為 数 て に の 行 不 も を 動 当 債 和 債 現 明 に を

まっていたのです。 産 財

確認

心したい。

場で和 という事もあり、 合旗 占拠 です。 過 ٦ 程 に っ では、 続ける港 解 ĺ١ するに 田 至っ 合同 府労委 玉 辺 様々に 本 社 **ത** た 組 L١ を ഗ

たことを認

め、

 $\widehat{\mathfrak{o}}$

組合関 事実もありました。 係者を勇気づ け た

和歌山

県内で話題となり、

け 過 文 の中で、 この破産 和 歌 Ш 事 県 件 に の お 経

談 なり さん、 る労働! L な ながら相談 が 相談 5 K さん も数件受け、 港 名に 合同 が中心と 喜 と相 \bar{h} 슷 あ

件を獲 ます。 得 U た実 績 も あ IJ 債

でもらえるような

解

決条

合潰 田 辺 L [運送ユニオン の 為 の 解 雇 攻 , の 擊 組 غ

超

え

る

債

権

回

収

の

現

実 を

められている。

%

を

に於 を 招 いう不当労働 社 倒 ゖ L١ 産 た経 とり る組合間 う最 過 行 は [差別 為 悪 倒 が、 の ح 産 事 も 下 態

田辺運送ユニオン(とり の 言える現実 の反撃に により、 の中で、 港合 同 我 ع 々

存在と人格を認めさせ、 わけTさん、 定の の解決に 至っ K さん) た 事 ത を

日に ħ (大 阪 それは、 に第九回 ば での 5 本 年 目 破 の 産 九月三〇 回 債 事 権 の 件 債 者 で 集 権

破 産 とい 件となっ 者集会で終る) 権 事 う の配当率が九〇 件で注目され た事、 和 歌 Ш を 行 犮 地 裁 労 なう る で 働 事 の

L١

会 は 0 % \{ } 普 倒 通 産し 三〇%程度が大半) の ない 破 でも生き延 件 な 5

び せ た 組合潰 る 事 事 が を U 可 裏 の 能 付 為に倒 で ij あった て 産 L١ 2 る

する 事 より、 近 年、 Ē 何よ 主 破 産 眼 ij を於 ŧ 法 早く の ΪÌ 改 た 悪 解 破 決

ಠ್ಠ 産処 理 労 働 が 組 最 合総 優 先 体 ž の れ 力 て 量

低下と ij 労働 ある とし を相手にする事が不 最 る 優 事 か て、 様 々 委 先に 共に、 員 の に ような 労 な 注 会 法 意が も L 働 含め 律 た 破 者 流 産 の 必 闘 の 大前 要 て出 ħ 管 しし 寸 で が、 当 が 結 財 求 権 提 あ で て 人

> 守るためにご奮闘さ 活 Щ の ど権 皆 の 田 굳 辺 地 運送ユニオン分 利 で、 h が、 平 働 今後 和 < ۲ も も **ത** れ 権 和 の 生 歌 会 る を

間、 ごくろうさま

のである。

ことを願っています。 でした。 長い

組織を強化拡大し、 階級的労働運動の発展をめざそう!